

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

都道府県名 茨城県

個別避難計画作成モデル事業（都道府県事業）最終報告書

令和4年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（都道府県事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【都道府県情報、事業概要】

都道府県名	茨城県			
所在地	〒310-8555 水戸市笠原町978-6			
担当部局連絡先	福祉部 福祉政策課 地域福祉担当 電話：029-301-3157 ファックス：029-301-6200 メール：fukushil@pref.ibaraki.lg.jp			
連携部局連絡先	防災・危機管理部 防災・危機管理課 防災担当 電話：029-301-2880 ファックス：029-301-2898 メール：bousai@pref.ibaraki.lg.jp			
連携団体	・モデル団体（常総市）と茨城県 ・モデル団体が連携を想定している関係団体（防災士連絡協議会、自主防災組織、介護支援専門員協会、心身障害者福祉協会等）			
事業概要	市町村と一体的に行う事業で	ある（-1）	○	ない（-2）
	○モデル事業の横展開 モデル事業実施の市町村担当職員や関係機関から取組内容、効果、課題などを紹介してもらい、県内市町村に情報共有を図るとともに、意見交換の場を設ける。 ○個別避難計画の伴走型支援・市町村職員向け研修会の開催 ・管内の未作成自治体が計画作成に着手できるよう、防災部門と連携して、訪問・ヒアリングを実施し、作成の助言を行う。 ・市町村職員向けに、県内の作成事例の紹介や計画作成の方針等を共有するための研修会を行う。 ○福祉専門職における理解促進・人材育成 個別避難計画の作成協力を推進するために、福祉関係団体に依頼し、介護支援専門員や相談支援専門員に対する理解促進のため、啓発用動画を配信する。			
備考				

※本様式は、10月20日時点で御提出いただいた「様式2-1 個別避難計画作成モデル事業（都道府県事業）中間報告書」の内容と基本的に同様のものです。内容について更新等の必要がない場合、様式2-1と同じ内容をそのまま記載いただいて差し支えありません。

※記載内容を補足する資料があれば、必要に応じて添付してください。

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えありません。参考資料や補足資料は

PowerPointなど任意の様式で可とします。(その場合は、項目の欄に参考資料が添付されていることを記載してください)

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判としてください。

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記してください。

### 【都道府県の事業概要等に関する取組の実施結果】(茨城県)

記載項目名	令和4年度末時点の状況
【1】 都道府県事業名	避難行動要支援者の個別避難計画の作成及び福祉避難所等への直接避難の推進
事業概要	個別避難計画未作成自治体への個別訪問や福祉専門職への研修会の実施により、計画作成の取組を推進する。また、避難行動要支援者の福祉避難所等への直接避難に関するモデル事例を紹介することにより、県全体で実効性のある避難体制を構築する。
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	福祉部局と防災部局の連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災・危機管理課：避難行動要支援者の避難対策の取組連携、市町村向け勉強会の実施</li> <li>・原子力安全対策課：広域避難の取組連携、市町村向け勉強会の実施</li> <li>・健康推進課：難病患者に関する助言、保健所との連絡調整</li> <li>・長寿福祉課：要介護認定等に関する助言</li> <li>・障害福祉課：身体、知的、精神障害者手帳等に関する助言</li> <li>・少子化対策課（母子保健担当課）：乳幼児、妊産婦に関する助言</li> </ul>
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員協会、心身障害者福祉協会：福祉専門職（ケアマネージャー、相談支援専門員）への協力依頼、計画作成の人材育成</li> </ul> <p>○避難支援者の確保が課題であるため、以下の団体と連携し、避難体制を構築する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県防災士会、自主防災組織（個別避難計画の作成協力、災害時の避難誘導等）</li> <li>・民生委員児童委員協議会（平常時の見守り、声かけ、災害時の避難誘導等）</li> </ul>
【4】 モデル事業の実施 内容、実施方法	<p>○モデル事業（常総市）の横展開</p> <p>モデル自治体（常総市）の市町村担当職員や関係機関から取組内容、効果、課題などを紹介してもらい、県内市町村に情報共有を図るとともに、意見交換の場を設け、県全体で福祉避難所等へ直接避難できる体制を整備する。</p> <p>○防災部局と連携した個別避難計画の伴走支援・市町村職員向け説明会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の未作成自治体が計画作成に着手できるよう、防災部門と連携して、訪問・ヒアリングを実施し、作成の助言を行う。</li> <li>・防災部局と連携し、市町村担当者向けに、避難行動要支援者の支援対策に係る説明会（オンライン）を実施し、個別避難計画を作成する上での、優先度の考え方等を共有するなど計画作成を推進する。</li> </ul> <p>○福祉専門職における理解促進・人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員研修（新任者向け、実務者向け）において研修動画を配信すると</li> </ul>

	<p>ともに、会員限定 SNS サイトに研修動画を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員研修（初任者向け、現任者向け）において研修動画を配信</li> </ul>
【5】 アピールポイント	特に、計画作成の優先度が高い対象として「洪水ハザード内の避難行動要支援者」の早急な計画作成を進めるよう働きかける。
【6】 事業による 成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の全ての市町村が個別避難計画の作成に着手することを目指す。</li> <li>・避難行動要支援者が平時から利用する施設等に直接避難できる体制を構築する。</li> </ul>
【7】 事業実施 スケジュール	<p>5月～ 未作成自治体への働きかけ（個別訪問・ヒアリング）</p> <p>6月 市町村災害救助法担当者向け説明会（防災・危機管理課主催）</p> <p>9月～ 福祉関係団体への協力依頼</p> <p>10月～ 福祉専門職の研修会における啓発用動画配信</p> <p>R5. 2月 市町村職員向け研修会</p> <p>※8月、12月、庁内担当者会議を実施し、課題や対応方針を協議。</p>
【8】 特記事項	

※上記項目について、必要に応じ参考資料や補足資料を添付して差し支えありません。参考資料はPowerPointなど任意の様式で可とします。（その場合は、項目の欄に参考資料が添付されていることを記載してください）

※任意の様式を使用する場合も、用紙サイズはA4判としてください。

※【都道府県の事業概要等に関する取組の実施結果】は1ページ以上2ページ以内としてください。

※【2】～【5】については、次の点を記載してください。[これ（最終報告）までに行った取組（検討したことを含む）、現時点における課題、課題を踏まえた対応の方向性]

※【2】及び【3】については、第4回ノウハウ共有ミーティングの意見交換会用資料として作成いただいた、「●●県の背景や取組の概要など」を基に記載してください。

#### 【応募の要件に関する取組の実施結果】（茨城県）

要 件	令和4年度末時点の状況
(A) 令和4年度末までに管内の全ての市町村が個別避難計画の作成に着手することを目指した取組であること。	<p><b>【これまでの取組】</b></p> <p>○計画未着手の8市町村を含む19市町村に個別訪問し、助言・事例紹介等を実施し、令和4年度中に3市が計画作成に着手し、2市が計画作成に着手予定。</p> <p><b>【対応の方向性】</b></p> <p>○市町村ごとに、計画作成の進捗状況に応じた支援が必要であることから、引き続き、進捗管理表等をもとに取組状況の定期的な確認や課題解決に向けた助言などの伴走支援を実施していく。</p>
(B) 都道府県の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	<p><b>【これまでの取組】</b></p> <p>○県が定める「避難行動要支援者対策推進のための指針」について、災害時における乳幼児、妊産婦等の要配慮者の支援内容を充実させるために、庁内担当者会議による意見交換を行い、取組方針を協議する。</p> <p><b>【対応の方向性】</b></p>

	○今年中に関係課からの意見を取りまとめ、改正指針を通知するとともに、個別訪問の際に、改正箇所を説明していく。
(C) 都道府県による管内市町村の進捗管理、定期的な報告や共有の場を設置すること。	<p><b>【これまでの取組】</b></p> <p>○R5.2月にモデル事業自治体である常総市によるモデル事業の報告会を開催し、先進的な取組やノウハウ等を共有するとともに、計画作成における優先度の考え方を説明し、市町村の取組を推進した。</p> <p><b>【対応の方向性】</b></p> <p>○今後、市町村の個別訪問を行い、優先度の考え方を踏まえた計画作成を働きかけていく。</p>

### 【ステップごとの取組の実施結果】(茨城県)

ステップ	実施結果 ◎,○,△,▲	記載事項	記載欄
1 庁内外における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討	◎	<p>課題</p> <p>取組内容 (取組方針)</p> <p>取組の 成果・結果</p> <p>理由</p>	<p>福祉部局と防災部局のさらなる連携</p> <p>福祉部局と防災部局で担当者会議を開催し、妊産婦・乳幼児等の要配慮者に係る避難支援等について課題の整理や取組方針等を共有</p> <p>県で定める「避難行動要支援者対策推進のための指針」の改正を予定</p> <p>福祉部局と防災部局で課題が共有でき、足並みを揃えて取組が進められている</p>
2 計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定	◎	<p>課題</p> <p>取組内容 (取組方針)</p> <p>取組の 成果・結果</p> <p>理由</p>	<p>優先度の考え方について共通理解を図る必要がある</p> <p>福祉部局と防災部局で打ち合わせを行い、優先度付けの方針を協議</p> <p>洪水ハザード内の避難行動要支援者において、優先的に作成する対象を選定する「優先度の考え方」を作成し、市町村に説明</p> <p>防災部局と福祉部局で意見交換を行い、「優先度の考え方」を整理できたため</p>
3 福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義(目的、制度概要、作成の必要性等)や事例を説明	○	<p>課題</p> <p>取組内容 (取組方針)</p> <p>取組の 成果・結果</p> <p>理由</p>	<p>個別避難計画に関する啓発普及が必要</p> <p>作成の協力依頼に関する動画を作成し、福祉専門職の研修にて動画を配信</p> <p>福祉関係団体に協力依頼を行い、県から配信動画を提供することにより、研修会にて理解促進を図られた</p> <p>県から関係課を通して取組への協力を依頼</p>
4 避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義や事例を説明	○	<p>課題</p> <p>取組内容 (取組方針)</p> <p>取組の 成果・結果</p> <p>理由</p>	<p>地域支援者の確保が必要</p> <p>防災部局に相談し、自主防災組織、防災士向けの研修会において理解促進を図る</p> <p>200人超の避難支援者の候補者に個別避難計画の作成等の取組を実施</p> <p>防災部局との連携を通して、研修会の場を活用し、啓発普及できた</p>
5 市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との	○	<p>課題</p> <p>取組内容 (取組方針)</p>	<p>・市町村から避難支援関係者への名簿情報等の提供の促進</p> <p>・福祉避難所への直接避難の推進</p> <p>・市町村に平時から本人の同意にかかわらず外部提供できる根</p>

	事前調整等			<p>拠条例の制定の検討を推奨。</p> <p>・直接避難を実施するために取り組んだ事例（常総市）を他の市町村に共有。</p>
			取組の成果・結果理由	<p>名簿情報を提供に関する条例の制定を検討する自治体からの問い合わせに対応</p> <p>直接避難を進めるために、避難行動要支援者と受入施設側での事前調整が必要であるなど課題を整理する</p>
6	市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成	○	<p>課題</p> <p>取組内容（取組方針）</p> <p>取組の成果・結果理由</p>	<p>未作成市町村における取組の推進</p> <p>市町村に個別訪問する際に、課題や取組等を聴取するとともに、県内の先進事例等を紹介し、作成を促す</p> <p>令和4年度中に3市が計画作成に着手済み、2市が計画作成に着手予定</p> <p>福祉部局と防災部局の両面から市町村に働きかけができた</p>
7	作成したら終わりではなく実効性を確保する取組を実施	△	<p>課題</p> <p>取組内容（取組方針）</p> <p>取組の成果・結果理由</p>	<p>避難行動要支援者を含めた訓練の実施が進んでいない</p> <p>市町村に計画の定期的な更新を図ることを依頼するとともに、避難行動要支援者が参加する訓練の実施を推奨</p> <p>県防災部局から市町村に、洪水ハザード内の全住民が参加できる訓練の実施を働きかける</p> <p>個別避難計画の内容に基づいた訓練を実施することにより、実効性の検証や計画内容の修正が必要。</p>

◎：成果を十分得ることができた

○：一定の成果を得ることができた

△：あまり成果を得ることができなかった

▲：ほとんど成果を得ることができなかった

## 【事業の類型ごとの取組の実施結果】（茨城県）

事業の類型	実施結果 ◎、○、△、▲、－ を記載	令和4年度末時点の取組の概要・状況など
(ア) キーパーソンへの働きかけに関するもの	△	市町村の福祉部局、防災部局が連携して取り組むよう推奨。ケアマネジャー等の福祉専門職に動画配信による理解促進や人材育成を実施
(イ) 伴走支援に関するもの	○	個別避難計画の未作成自治体や、着手はしているものの進んでいない自治体を個別訪問し、作成手法の助言や先進事例の紹介をするなど、伴走支援を実施。
(ウ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの	○	人工透析患者における避難支援について担当課と連携し、市町村へ避難行動要支援者名簿の登録推進及び把握を依頼。
(エ) 横展開に関するもの	○	直接避難に関するモデル事業の実施自治体（常総市）の取組事例を共有する事業報告会を実施。
(オ) 大学等の有識者等との連携に関するもの	－	
(カ) その他のもの	○	個別避難計画の作成・活用の具体的な手順等を示す「茨城県避難行動要支援者対策推進のための指針」に、妊産婦・乳幼児等への避難に係る支援内容を盛り込むことを目的に庁内関係課と協議し、改正を予定。

◎：成果を十分得ることができた

○：一定の成果を得ることができた

- △：あまり成果を得ることができなかった  
 ▲：ほとんど成果を得ることができなかった  
 ー：取り組んでいないもの

## 【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
生井 闘志	常総市市長公室防災危機管理課主査兼係長	個別避難計画作成モデル事業報告会	モデル団体の取組事例の紹介や県内市町村間で取組内容の意見交換等を実施。

## 【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	概要（参加者等）	備考（巻き込む工夫など）
個別避難計画の作成に参画した関係者	一般社団法人茨城県介護支援専門員協会 一般社団法人茨城県心身障害者福祉協会	障害福祉課を通して依頼
地域調整会議		
避難支援等実施者	自主防災組織リーダー、防災士	防災部局が主催した研修に福祉部局が参加
避難支援等関係者	自主防災組織リーダー、防災士	防災部局が主催した研修に福祉部局が参加
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	一般社団法人茨城県助産師会	県と団体間でR5.2月末に災害協定を締結。
その他		

※第4回ノウハウ共有ミーティングの意見交換会用資料として作成いただいた、「●●県の背景や取組の概要など」を基に記載してください。

## 【人員の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する人員体制			
部署名：福祉部福祉政策課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：1名	会計年度任用職員：
部署名：防災・危機管理部 防災・危機管理課	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：1名	会計年度任用職員：
部署名：	専任（名）	常勤：	会計年度任用職員：
	兼任（名）	常勤：	会計年度任用職員：

## 【予算の確保状況】

個別避難計画の作成支援に関する予算	
令和3年度決算額	155,200円（うち、市町村への補助金等に関するもの：0）
令和4年度決算見込額	240,200円（うち、市町村への補助金等に関するもの：0）

令和5年度当初予算額	0円（うち、市町村への補助金等に関するもの：0）
特に予算措置なし	
（参考）避難行動要支援者数（人）	158,231人

**【個別避難計画の周知、普及・啓発等のために作成したもの】**

媒体の種別	実施内容の種別	概要（タイトル、URLなど）
紙媒体	広報誌	「原子力広報いばらき（PAZ・UPZ版）第4号」において、在宅の避難行動要支援者の避難方法や個別避難計画の策定状況を周知。
	チラシ	
	ポスター	
	町内会や自治会などへの回覧物	
	リーフレット	
	その他	自主防災組織リーダー研修会の資料として、本県の「避難行動要支援者の対策推進について」を作成・配付
電子媒体	動画	介護支援専門員及び相談支援専門員向けの個別避難計画啓発用動画
	広報誌	「原子力広報いばらき（PAZ・UPZ版）第4号」を県ホームページに掲載。
	SNS	
	ウェブサイト	「避難行動要支援者対策推進のための指針」の改定版を県ホームページに掲載予定（R5.3月予定）
	広報番組	
	その他	

**【個別避難計画作成の取組のイメージをつかむのに役立つ報道や講演などの動画や資料など】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度災害救助法担当者全国会議 内閣府説明資料「避難行動要支援者の避難行動支援」</li> <li>・ 内閣府「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**【参考にした他市町村、都道府県、関係団体等の取組】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画作成の優先度付け（茨城県常総市、群馬県榛東村、東京都江戸川区、滋賀県）</li> <li>・ 個別避難計画チラシ（三重県伊勢市、熊本県益城町）</li> <li>・ 平常時から名簿情報の提供の根拠となる条例化関係（茨城県筑西市、宮城県七ヶ浜町、三重県津市）</li> </ul>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------